

PUBLIC INFORMATION IWAKURA

— 岩倉市商工会 —



地方創生にかかる包括連携協力に関する協定締結式

平成28年7月7日（木）に岩倉市、市内7金融機関との三者により連携協定を締結しました。
この協定は三者の幅広い連携・協力関係により、互いの人的資源等を活用し、地方創生の諸課題に取り組むことで、新たな地域活力の創出に寄与することを目的としています。
この目的の達成のため、以下に掲げる5項目について連携・協力していきます。

- (1) 中小企業・小規模事業者の振興に関すること
- (2) 創業・事業承継支援、就業支援など地域産業の活性化に関すること
- (3) 移住定住の促進に関すること
- (4) 結婚、出産、子育て支援の推進に関すること
- (5) そのほか、岩倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進に資すること

— 目 次 —

平成28年度 第56回通常総代会開催	2	あいっこ家庭教育応援企業募集中のお知らせ	
新規加入会員紹介		ストレスチェック助成金のお知らせ	
市制45周年いわくら夏まつり市民盆おどりのご案内	3	記帳継続指導のご案内	6
商工会の事業	4		
設備貸与制度のご案内	5		



去る5月24日(火)に「第56回通常通常総代会」が岩倉市商工会館3階で開催されました。総代のみなさんによる慎重審議の結果、基本計画などの議案が承認及び決定されました。

1. 基本計画

我が国経済は、このところ一部に弱さもみられますが、緩やかな回復基調が続いております。しかしながら、商工会員の約9割を占める中小企業・小規模事業者を取り巻く経済状況は依然として厳しい状況であることは否めません。

今後は、地域の小規模事業者が厳しい経営環境の中、抱える課題も事業所ごとに複雑化・多様化してきていることから、ひとつひとつの経営課題に事業所に寄り添った伴走型支援で、成長発展を目指す企業はもちろん、持続的な発展を目指す企業の支援を実施していかなければなりません。

そのため、今後、商工会が事業所支援を最重点に置き事業を推進することを、小規模事業者をはじめ地域の事業者に対し明確に認知していただき、地域を支える小規模事業者を核とした地域密着産業の活性化を図ることを目的に、商工会内に「ビジネスサポートセンター(仮称)」としての相談・支援窓口を設置してまいります。

信頼される商工会を目指し、次の3項目を重点に事業を実施します

(1) 伴走型小規模事業者支援事業の推進

経営発達支援計画に基づく小規模事業者への支援
ビジネスサポートセンター相談支援窓口の設置

(2) 商工会組織と財政基盤の充実強化

会員組織率の向上による体質強化、自主財源の確保

(3) 地域振興の積極的推進

活気ある街づくり事業への積極的取り組み

新規加入会員紹介

平成28年3月～6月理事会承任

地 区	事 業 所 名	代表者名	業 種
春日井	理容 ハンズ	山中史郎	理 容 業
大地町	日比野電気	日比野 誠	電 気 工 事 業
大地新町	システムクリエイト	山下隆史	システムエンジニア
小牧市	K T総合設備	阿南剛史	給排水設備業
鈴井町	杉原設計(株)	杉原康一	機 械 設 計 業
名古屋市	鵜飼工業	鵜飼俊行	溶 接 業
大山寺町	(株)g r o w t h	吉村大輔	障害児通所支援事業
栄 町	旬屋 波たの	波多野 純次	飲 食 店
北島町	_____	植手正治	不 動 産 貸 付 業
神野町	Daina レディース岩倉	水野薫理	カイロプラクティック・エステティックサロン

会員加入促進実施中!!

～お近くで未加入事業所がありましたら、ご紹介ください～

**商工
会況
の現況**
商工会員数…………… 841
市内商工業者数…1,528
組織率…………… 54.5%


8/19(金)～20(土)

両日午後7時～

岩倉市総合体育文化センター駐車場周辺におきまして、毎年恒例の盆おどり大会を実施します。

【予備日は8月21日(日)】

雨天中止の決定は午後六時の天候等により判断して決定します。

※駐車場はございませんので、徒歩又は自転車・シャトルバスでお越しください。

印刷のことなら
おまかせください

いわくら印刷

岩倉市曾野町東の29
Tel.0587-37-5478

身近な情報・エンタメ・スポーツ 地デジ12ch

キャットチャンネルが面白い!



0120-181-374

【受付時間】日・祝除く 9:00～18:00

スターキャット

検索

LED街路灯、LED照明全般
企画・設計・施行・維持管理

株式会社サンコーデンキ

(賛光電気産業株式会社特約店)

中部支店:〒491-0827 愛知県一宮市三ツ井5-14-2

Tel:0586-73-6016

Fax:0586-73-6018

E-mail:sanko-ji@lion.ocn.ne.jp

URL <http://www.ewmlp-denki.jp>

商 工 会 の 事 業

[経営改善普及事業]

商工会が行っている「経営改善普及事業」とは、国の認定を受けた経営指導員等により地域内の小規模企業事業者が日常の企業活動のなかで直面する、金融・税務・経営・労務等の問題について個別に相談や指導を行います。この事業には、国と県、市の補助金が交付されており、秘密厳守、原則無料にて相談指導にあたっていますので、安心してご相談下さい。

[地域総合振興事業]

商工会は、地域の「総合経済団体」として、豊かな地域づくりと商工業者の振興のために、様々な地域振興事業に取り組んでいます。

●経営指導

経営に関する問題等を解決するために、中小企業診断士や一級建築士等の専門家による無料経営診断、エキスパートによる技術指導など専門家を派遣する事業を行っています。また、経営者にとって必要な知識や技術などに関する情報を提供するために、各種講習会や研修会等を開催しています。

●金融指導

企業の経営改善や資金繰りのための必要な資金として、無担保・無保証人による運転資金・設備資金が借りられる小規模経営改善資金等、公的金融機関等からの借入等の相談やあっせんなどを行っています。

●税務・経理指導

所得税等税金相談や青色申告制度について、記帳から決算、申告の方法まで適切なアドバイスを行い、決算申告時期には、経営指導員や税理士が、無料の税務相談に応じています。また、コンピュータによる記帳代行（有料）によって、担当職員が元帳作成など面倒な記帳業務を代行し迅速に処理します。

●労務指導

従業員の福利厚生のための、社会保険、労働保険、各種共済などについて相談事業を行っております。

●共済制度

商工会では、事業主の退職金制度や労災補完としての中小企業共済等各種共済、保険制度があります。

●会館研修室貸出事業

商工会では、事業者の皆様は社内会議・研修会・展示会・即売会などで気軽にご利用いただけるよう会議室を貸出しております。

設備貸与制度(小規模起業者等設備貸与事業)をご利用ください!

設備貸与制度とは (公財)あいち産業振興機構が皆様に代わって設備を購入し、皆様に「割賦」又は「リース」する制度です。

	割 賦	リ ー ス
対 象 事 業 者	従業員50人以下 ※従業員数によって一部要件があります。	
対 象 設 備	県内に設置する新品の機械・設備等で付加価値及び経常利益の向上が一定以上見込めるもの	
限 度 額	100万円～1億円	
連 帯 保 証 人	法人企業は、原則、企業の代表者のみを連帯保証人とします。 個人企業は、原則、連帯保証人は不要です。	
担 保	原則担保不要。信用保証協会の保証も不要なので、金融機関の融資枠を残しておけます。	
利 率	(公財)あいち産業振興機構に直接申込みの場合	
	割 賦	1.7%～2.3%
岩倉市商工会 からの申込みは 金利優遇!!	リース(月額)	1.288%～2.961%(7年～3年)
	岩倉市商工会から申込の場合!! 割 賦 1.6%～2.2% リース(月額) 1.287%～2.958%(7年～3年)	
割賦年利及び月額リース料率は、事業者の経営・財務状況に応じて異なります。 経営革新計画承認企業が設備を導入する場合は、利率が変更になる場合があります。		
返 済 期 間	返済期間5年又は7年(返済は1年以内の据置)	3年～7年
当 初 費 用	火災保険料のみ	不要
申 込 先	岩倉市商工会 ☎66-3400 又は(公財)あいち産業振興機構 設備投資支援 G ☎052-715-3067	

「あいちっこ家庭教育応援企業」募集中

愛知県では、家庭教育を応援する企業を募集しています。

「あいちっこ家庭教育応援企業」とは、子育てしやすい職場環境づくりと子どもたちが健やかに育つことができる活動に取り組み、家庭教育を支援していただく企業のことを言います。

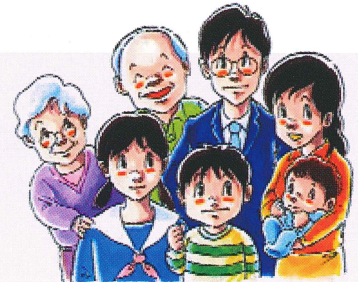
愛知県教育委員会生涯学習課HP「家庭教育を支援する職場の募集」をご覧ください賛同していただける企業は賛同書を提出してください。賛同いただいた企業は、愛知県公契約条例に基づく契約審査等にあたり、評価対象とある場合があります、加点されます。

また、家庭教育研修会開催を希望される企業には講師派遣事業も実施しています。

提出先：愛知県教育委員会生涯学習課 F A X 052-954-6962

問合せ先：同上(家庭教育・地域連携支援グループ) T E L 052-954-6780

U R L : <http://www.pref.aichi.jp/soshiki/syogaigakushu/kateikyokuouenkigyoku.html>



中小企業共済

あらゆるケガと病気に
安心のワイド補償

お申込み・お問い合わせは

岩倉市商工会事務局

混ぜればゴミ
分ければ資源!!

岩倉市指定
収集袋取扱店組合

岩倉市中本町西出口31番地1
Tel.66-3400



～ ストレスチェック助成金のお知らせ ～

＜従業員数 50 人未満の事業場の事業主の方へ＞

平成26年6月25日に公布された労働安全衛生法の一部を改正する法律により、ストレスチェックと面接指導の実施等を義務づける制度が創設されました。（平成27年12月1日施行）

従業員数50人未満の事業場は、当分の間努力義務となりますが、この「『ストレスチェック』実施促進のための助成金」は、従業員数50人未満の事業場が、医師・保健師などによるストレスチェックを実施し、また、ストレスチェック後の医師による面接指導などを実施した場合に、事業主が費用の助成を受けることができる制度です。

従業員のメンタルヘルス不調の未然防止のために、ぜひご活用ください。

※この助成金は、厚生労働省の産業保健活動総合支援事業の一環として行われています。

◎ 労働者健康安全機構 産業保健・賃金援護部 産業保健業務指導課

電話番号：044-556-9866

受付時間：平日 9時15分～18時（土曜、日曜、祝日休み）

住 所：神奈川県川崎市幸区堀川町580番地 ソリッドスクエア東館17階

◎ 全国の産業保健総合支援センター

<http://www.johas.go.jp/shisetsu/tabid/578/Default.aspx>



記帳継続指導のご案内

**事業主さんの記帳事務の省力化
係数管理に基づく的確な経営指導を目的に
コンピュータによる経理サービス等を行っています。**

記帳継続指導

事業主様の省力化、経営指標の把握及び的確な経営指導のために、担当職員がパソコンを利用して毎月の元帳作成を始め、決算指導及び消費税など指導します。詳しい内容は、事務局までお尋ねください。

確定申告の方法を
教えて!!

帳簿の
つけ方を
知りたい!!

